



J A バンク

あさか野農業協同組合

=JAあさか野をもっと知っていただくために=



2014
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成26年3月31日現在)

あさか野農業協同組合 (JAあさか野(愛称))

設 立 日 平成10年10月1日
本店所在地 埼玉県新座市野火止4丁目5番21号
出 資 金 877百万円
店舗等の状況 本支店 11店舗 総合相談センター 1店舗 ライフサービス 1店舗
経済配送センター 2店舗 農産物直売センター 2店舗
資材倉庫 9か所 農業用倉庫 1か所
従 業 員 数 187名

・総資産	2,343億61百万円
・貸出金	1,107億18百万円
・貯金 ^{*1}	2,184億24百万円
・純資産	140億47百万円
・経常利益	10億19百万円
・当期剰余金 ^{*2}	5億58百万円
・自己資本比率(単体)	15.55%

注：総資産及び貸出金については、平成21年度より貸付留保金を控除した数値としています。

※1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

※2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	4
経営方針	5
J Aあさか野と地域社会	7
地域社会貢献活動	8
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	10
トピックス	14
【資料編】	
組合に関する状況	17
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	22
J Aあさか野の事業・業務のご案内	
J Aあさか野の商品・サービス	24
業績・財務関係の状況	30
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
各種事業の状況	46
自己資本比率・利益率	57
J Aあさか野の沿革（あゆみ）	71
店舗等一覧	74
開示項目一覧	75

ごあいさつ

組合員並びに地域のみなさまには、平素より私どもＪＡあさか野をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第１６期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成２５年度の当ＪＡの業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じてみなさまの私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

日本経済は、デフレ経済を克服するため大胆な金融緩和措置を講ずるという積極的な金融・財政政策への転換等を柱とするアベノミクスの登場後、国内景気は緩やかではあるが、着実な回復をたどってきています。平成 26 年 4 月からの消費税率引上げ前に、耐久消費財・高額品等を中心に高まった駆け込み需要の反動が出るため、国内景気は一旦大きく落ち込む懸念がある状況となっています。こうした情勢を受けて、政府は追加の経済対策として、一段の緩和策を検討する可能性が高くなっています。一方、農業情勢においては、戸別所得補償制度の大幅な減額後廃止となる決定がなされるなど、農業政策は農業者にとって大きな転換となりました。また、ＴＰＰ交渉においても、重要５項目の関税維持について予断を許さない状況となっており、日本の農業経営が一段と厳しい情勢が懸念されています。

このような環境の中、ＪＡあさか野は、以下のような事業活動を行ってまいりました。

指導事業については、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、安全・安心な農産物づくり並びに担い手支援・生産販売等、地域農業の振興に取り組んでまいりました。また、次世代への取り組みとして、学童農園の栽培指導、第 14 回夏休みこども村を埼玉県秩父地方で開催しました。

信用事業については、ＪＡバンク基本方針の遵守に基づく健全経営の取り組み、並びにコンプライアンス態勢の強化と安全性の訴求に努めた結果、組合員みなさまの深いご理解、ご協力をいただき、貯金残高については 2,184 億 24 百万円、貸出金残高については、1,107 億 18 百万円のご利用をいただくことができました。また、年金友の会については、会員数が 6,600 名を超え、年金友の会の集い「小林幸子 50 周年プレミアムコンサート」を 2 月 5 日、6 日の 2 日間、和光市のサンアゼリアにて開催いたしました。

共済事業については、支部役員をはじめ組合員みなさまのご理解ご協力により、長期共済新契約 259 億 14 百万円のご契約をいただき、埼玉県下では最長の 53 年連続目標達成をすることができました。共済友の会では、6 月に第 3 回チャリティーゴルフ大会を開催し、参加者からの募金を共済連を通じ(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。また、11 月には「共済友の会会員の集い」として新潟県月岡温泉にて一泊旅行を開催し、会員相互の親睦を深めることができました。

経済事業については、購買品供給高 11 億 8 百万円、販売品取扱高 7 億 36 百万円の実績を挙げることができました。また、平成 25 年 9 月に和光農産物直売センターにて、埼玉県が認証する特別栽培米のプライベートブランド米の愛称「こしの逸品」の発表式典を開催いたしました。農産物直売センターは、新鮮で安全・安心な地場農産物を消費者に直接提供するだけでなく「生産者と消費者の交流の場、生産者の仲間づくりの場」としても大いに活用されております。

資産管理事業については、平成 26 年 1 月に新座市民会館にて、「総合相談センター開設 5 周年記念講演」を開催いたしました。総合相談センターは、各種セミナーを開催し、相談業務を中心とした相続、遺言、税務など総合的な相談活動を展開し税務申告の支援や資産活用の事業提案等、組合員の資産管理の支

援を図ってまいりました。

生活相談事業については、女性部のご協力により「おたのしみ交流会」を支店ごとに開催いたしました。また、女性部の各支部ごとの活動が積極的に展開されました。平成 25 年 8 月に J A 関東甲信越地区女性組織連絡協議会リーダー研修会が開催され、埼玉県代表として「J A あさか野女性部」の活動内容を発表し優秀賞を受賞いたしました。

農政対策委員会の活動については、平成 25 年 11 月に資産課税の軽減に対する陳情書を各 4 市の市長および市議会議長宛に提出しました。また、資産課税強化に関する要望書を管内選出の国会議員に提出し、資産課税強化に対する反対運動の要望書を全国及び埼玉県農業協同組合中央会宛に提出しました。

さて、J A あさか野は、平成 25 年度より新たな中期 3 か年計画を策定し、J A 運動の一層の強化と課題解決に向けて『持続発展する埼玉農業の実現』『豊かで暮らしやすい地域社会の実現』『未来へつなぐ J A 経営基盤の確立』を基本姿勢とし、また、J A グループさいたまに共通するテーマとして『次代へつなぐ協同』を掲げ、組合員と共に考え事業展開をしてまいります。

今後におきましても、当 J A あさか野は、役職員一丸となって、みなさまの身近で地域と生活と営農に密着した金融業務から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも、なお一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月

代表理事組合長

池田 稔

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。J A あさか野は、「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しています。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

地域に暮らす消費者と地域に密着する農業・ＪＡが一体となり、さまざまな協同活動を通じて「地域を元気にする」役割を担うため、『次代へつなぐ協同』をメインテーマとし、【持続発展する地域農業の実現】【豊かで暮らしやすい地域社会の実現】【未来へつなぐＪＡ経営基盤の確立】【ＪＡの事業伸長を支える各事業の取組み】を基本姿勢として事業展開をしてまいります。

2. 事業方針

指導事業については、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）の増員と資質の向上を図り営農支援事業をさらに強化し、多様な担い手への対応と地域農業の振興に努め、消費者への安全・安心な農畜産物の提供に取組みます。そして組合員の声をくみ上げ、ＪＡの各種事業活動・施策へ反映するよう努めます。また、新体制となる女性部の活動支援、高齢者を対象にしたおたのしみ交流会（ミニデイサービス）の開催や組合員・家族の健康を守るための活動に努めます。

経済事業については、組合員の負託に応えるため、配送の外部委託を導入し、合理化、効率化を進め、肥料等の価格低減に努めるとともに、販路拡大、農産物直売センターの売上向上を強化することにより、農業所得向上の支援と経済事業の収支改善を図ります。

またＴＡＣが恒常的に訪問し、組合員ニーズに応える「情報」「商品」「サービス」の提供を通じた相談活動をすすめ、生産者に対する営農指導・販売提案に取組みます。

信用事業については、ＪＡバンク基本方針のもと、健全性の確保を維持しつつ、利用者満足度の向上と利用者保護への取組みを強化し、総合機能を活かした事業展開により、農業、地域、くらしを支えるＪＡあさか野の実現を目指します。

共済事業については、３Ｑ訪問活動を通じた「あんしんチェック」の取組み、また、平成２５年度より取組みを開始した未加入者への訪問活動（はじまる活動）の浸透に努めることにより、次世代層及びニューパートナー（新規顧客）の獲得による将来的な事業基盤の維持、拡大を図ってまいります。同時にコンプライアンス遵守による健全性の確保により、組合員、利用者の負託に応え、最良の保障とサービスの提供に努めてまいります。

催事業は、催事相談の拡大、葬儀自主施行の充実に努めるとともに、事後の相談活動においては関連部署との連携を図り、組合員や地域みなさまのニーズにお応えし安心と信頼を提供します。

資産管理事業については、行政や関係機関との連携を一層強化して「農と住の調和したまちづくり」を目指します。また、税制改正等に伴う情報提供と資産活用、税務・法務等の相談機能を強化し、多様化する組合員ニーズへの対応を図ります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

（１）経営管理の重点事項

- ① 自己資本の充実に向けて、任意積立金（特別積立金・目的積立金）等の内部留保の充実に努めます。
- ② 事業計画に基づいた月次計画・部門別損益の進捗分析を実施し、部門別収益の向上を図ります。
- ③ 農協法のもと、自主ルールに基づいた金融機関として運営します。
- ④ 内部監査体制の強化により、コンプライアンス態勢の強化並びに内部統制の充実に図り、健全経営を期します。

（２）信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のＪＡへの信頼に応えていくため、ＪＡと生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安全・安心を守る取組みを強化します。このため、生産部会と連携し生産工程管理・記帳運動を実践し、ＪＡ内に有効なチェック体制を構築します。

また、地元消費者との結びつきを強めるため、農産物直売センターの充実に努めます

（３）支店等再編整備計画の検討・実施

ＪＡが優良なサービスや商品を組合員に提供していくため、従来の支店体制や経営組織のあり方を見直し、将来を見据えた対応策として支店等再編整備計画を検討・実施し、平成26年度については、志木地区の支店再編に取り組みます。

（４）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- ① 組合員に対しては、営農指導・相談活動を中心とする事業展開を行います。また、専門職による法務・税務・年金相談会等を開催するとともに、各種の情報提供に努めます。
- ② 役職員に対しては、業務遂行上必要な知識を習得するため、各種研修会等へ積極的に参加し、組合員の良きパートナーとなれるよう育成に努めます。

（５）資産管理事業に関する組合員ニーズへの対応

農地及び資産の相続や保全・有効活用、遺言、事業承継など多岐に亘る組合員の要望に応えられるよう相談機能を強化してまいります。

（６）女性部・青年部によるＪＡ運営参画

ＪＡ青年組織の組織化を目指すこと及び女性部の活動を支援し、ＪＡ組織・経営基盤の強化と活性化を図り、ＪＡ運営への参画を促進してまいります。

（６）「埼玉県広域合併 10ＪＡ構想」に関する取組み

北足立郡市の7ＪＡ＊は、合併に関わる調査検討のため、平成24年6月に「北足立郡市地区ＪＡ合併等研究会」を設立し、検討を重ねた結果、平成28年4月1日を合併目標日といたしました。

今後も、地域農業を守り組合員のくらしの向上に貢献するため、組合員総意のもと、7ＪＡ＊が連携しながら北足立郡市の広域合併実現に取り組めます。

＊7ＪＡ＝ＪＡさいたま、ＪＡ戸田市、ＪＡ川口市、ＪＡあゆみ野、ＪＡ鴻巣市、ＪＡあだち野、ＪＡあさか野

JAあさか野と地域社会

JAあさか野は、朝霞市、志木市、和光市、新座市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々 が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営 される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、みなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合 員のみなさま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開して います。

JAあさか野は、組合員 のみなさまや地域のお 客さまの着実な資産づ くりのお手伝いをさせ て頂いています。

組合員のみなさま・地域のお客さま

うち組合員数:10,688人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資 格があります。また、組合員以外のお客さまへも 一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます ので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応 えるため、懸賞金付定期貯金や優遇 金利定期貯金（期間限定）など特徴あ る商品をご用意していますが、今後も 新商品の開発やサービスの一層の充実 に向けて努力してまいります。

懸賞金付定期貯金サマーキャンペーン
年金友の会限定定期貯金・定期積金
子育て応援金利上昇せ定期・定期積金

貯金・積金残高

218,424 百万円

出 資 金

877 百万円

貯 金 ・ 積 金

218,424 百万円

地域への資金供給の状況 （貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯 金・積金を、資金を必要とされている組 合員、地域にお住まいの方や事業者の 方々へ資金を適正に供給し、農業や地 域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

110,718 百万円

組 合 員	95,500百万円
地 公 体 等	9,282百万円
そ の 他	5,935百万円

*貸出金には、貸出留保金を控除してお ります。

*住宅ローン、マイカーローン等個人向 けローン各種をご用意しています。

*子育て応援金利優遇住宅ローン・マイ カーローン

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小 さな活動からを合言葉に、文化的・社 会的貢献活動を展開しています。

(2)安全・安心な地域農産物を提供す るためJAによる農産物直売センターを 開設しています。

(3)広報誌「あさか野」やホームページ を通じて情報提供やご意見を承ってい ますので、ぜひご利用ください。
<http://www.ja-asakano.or.jp>

JAあさか野

常勤役職員 193名
店 舗 数 11店
ATM設置台数 10台
総合相談センター
ライフサービス
経済配送センター 2店舗
農産物直売センター2店舗

貸 出 金

支 援 サ ー ビ ス

営 農 支 援

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益の ためJA県信連預金や国債等の有価証券 で運用しています。

JA県信連等預金残高	110,823 百万円
有 価 証 券 残 高	4,477 百万円

組合員のみなさま・地域のお客さま

※計数は、平成26年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員のみなさまへの奉仕はもとより、地域のみなさまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしています。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員のみなさまをはじめ地域社会のみなさまと一緒に歩んでいきたいと思っています。

「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

地域防犯について、当JAでは新座市と新座警察署、及び朝霞市、志木市、和光市と朝霞警察署において「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、また、埼玉県、埼玉県警、県中央会においても防犯協定を締結し、JA全体で防犯運動に参加し、安全・安心で快適な生活環境への一助となれるよう取り組んでいます。

「子ども110番のいえ」防犯活動の取組み

当JAでは地域防犯への協力活動の一環として、各店舗に「子ども110番のいえ窓ロステッカー」を貼付、子どもや高齢者などが犯罪に遭遇したときの避難場所として機能させ、地域防犯活動に取り組んでいます。

埼玉県地域防災サポート企業・事業所に登録

企業が、地震等の大規模災害時に地域と連携して、防災・救援活動等を実施することを目的に埼玉県と地域防災サポート企業として登録しました。

「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業への参加協力

県が実施する「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業に、当JAは「炊出訓練応援隊」として登録し、各自治会からの要請に応じて精米の無償提供を行っております。

次世代との共生をめざす

明日を支える子供たちが、農業や自然にふれあえる「夏休み子ども村」「学童農園」を開催し、子供たちが農業をとおして自然や食料の大切さを学ぶお手伝いをしています。



献血活動

当ＪＡ役職員による社会貢献活動として献血活動に取り組んでおります。また、平成23年9月、埼玉県赤十字血液センターに「献血サポーター」参加団体として登録しました。

税務相談会、法律相談会を開催

毎月税務相談会、法律相談会を開催しています。

東日本大震災ＪＡグループ支援隊へ職員派遣

職員を被災地に派遣し、営農再開を希望する生産者の作業支援等のボランティア活動を行いました。
派遣職員２名（ＪＡみやぎ亘理）

「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結

志木支店と宗岡支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しました。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

TAC（営農経済渉外）を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、農業適正使用指導を中心とした安全・安心な農産物づくり並びに担い手育成・生産販売等、地域農業の振興に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組んでいます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

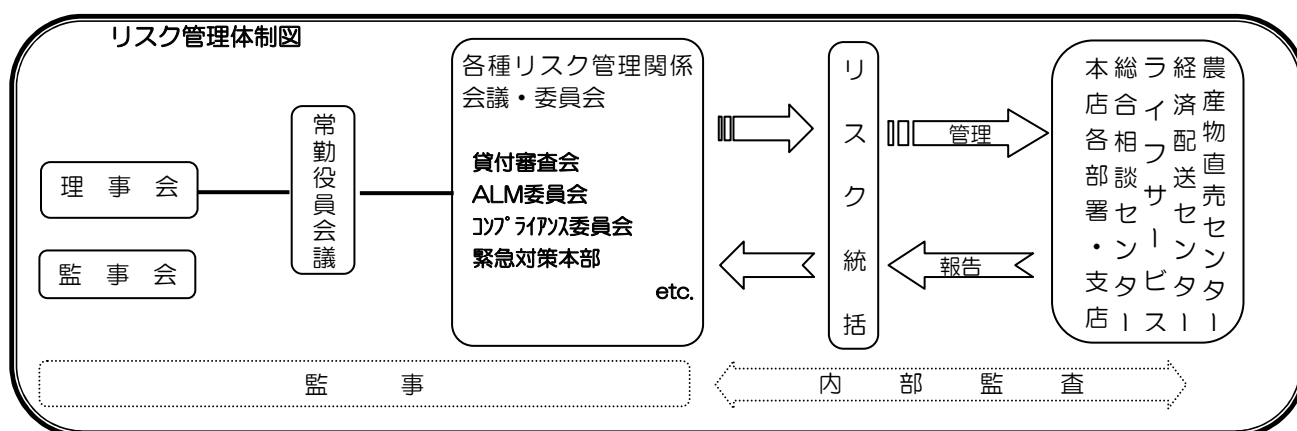
このように、当JAをご利用するみなさまが安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っています。

信用（金融）業務の多様化・複雑化や経営環境のグローバル化により、管理すべきリスクも急速に多様化・複雑化しています。このリスクをコントロールして安定的な経営を確保することが重要な課題となっています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域のみなさま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸付審査会を開催して重要案件を審査しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであると認識するとともに、このリスク管理がお取引いただくみなさまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えています。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでいます。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

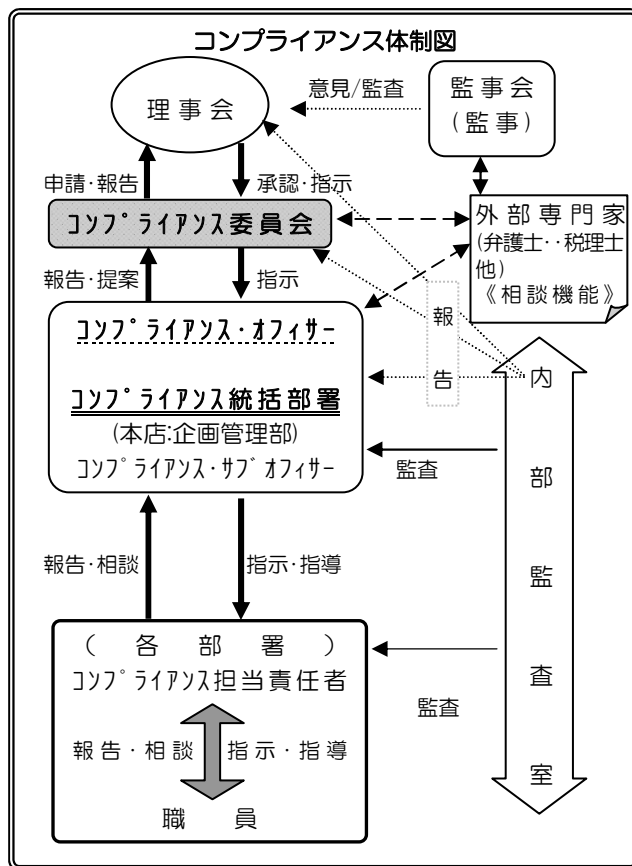
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署にコンプライアンス担当責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

野 火 止 支 店	048-478-5500	新座大和田支店	048-477-2013
片 山 支 店	048-478-1017	野 寺 支 店	042-474-3355
西 堀 支 店	042-491-1011	朝 霞 支 店	048-461-0032
内 間 木 支 店	048-471-0242	志 木 支 店	048-471-3108
宗 岡 支 店	048-471-0011	和 光 支 店	048-461-2113

本 店 048-479-1011

受 付 時 間 午前8時30分～午後5時00分（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県ＪＡバンク相談所（電話：０４８－８２３－７２３１）にお申し出ください。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内 部 監 査

内部監査とは、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査課を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

第3回共済友の会チャリティゴルフ大会を開催

6月11日に会員の相互交流と健康増進を目的に共済友の会チャリティゴルフ大会を開催し、87名が参加されました。参加者からの募金を(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。



TPP断固反対活動を展開

6月25日にJAあさか野と管内の生産者組織が「TPP断固反対」を、JR東日本新座駅と東武東上線と光市駅の南口駅前広場において地域住民へ訴えかけました。



新座農産物直売センターオープン4周年イベントを開催

6月29日に新座農産物直売センターはオープン4周年イベントを開催しました。



第14回夏休みこども村の実施

7月24日から26日に子供たちへの食農教育の一環として埼玉県秩父地方において「第14回夏休みこども村」を開催しました。

税務セミナーを開催

7月7日にベルセゾン、9月28日に本店にて税務セミナーを開催しました。専門家を講師に招き、多くのみなさまの参加をいただきました。



特別栽培米愛称発表式典を開催

9月7日に和光農産物直売センターで特別栽培米愛称発表式典開催し、特別栽培米の愛称を応募206点の中から「こしの逸品」に決定しました。



おたのしみ交流会の開催

地域のお年寄りのコミュニケーションの場として、各支店において「おたのしみ交流会」を開催しました。



組合員の健康づくり

組合員とその家族の健康づくりのお役に立てるよう、生活習慣病検診を7会場で実施しました。

共済友の会会員の集いを開催

11月20日～21日に「共済友の会会員の集い」が新潟県月岡温泉にて実施いたしました。会員相互の親睦を目的に93名の会員に参加をいただき、「心の豊かさを求めて」をテーマに開催しました。

JAあさか野総合相談センター開設5周年記念講演を開催

1月19日にJAあさか野総合相談センターは新座市民会館において、組合員とその家族ら546名が来場し、開設5周年記念講演イベントを開催しました。



農耕用大型特殊自動車免許の取得講習会を開催

2月19日近郊公園に実地試験を想定したコースを設け、大型トラクターを使用した免許取得講習会を開催しました。



女性部活動として各種講習会を開催

女性部による「ケア・ウォーキング教室」や「健康教室」を開催し、多数の女性部員が楽しく参加をいただきました。また、各支部においても「みそ作り講習会」や農産物直売センターイベント参加など楽しく活動中です。



新座・和光農産物直売センター、各種イベントを開催

トモモロコシやジャガイモ等の収穫体験イベントを開催しました。また、季節に応じた旬なイベント開催により安全・安心な地元野菜やお米をPRし大勢の方々にご利用いただきました。



「小林幸子プレミアムコンサート」を開催

2月5日～6日に和光市民会館サンアゼリアにて開催しました。年金友の会の集いをはじめ、信用事業・共済事業の利用者を招き、3,160名が楽しいひとときを過ごされました。



人形供養祭を開催

3月15日に内間木経済配送センターにおいて、古くなった雛人形やぬいぐるみなどを供養する「人形供養祭」を開催しました。多くの人形やぬいぐるみが祭壇に並べられ、導師の読経により思い出の人形と最後のお別れをしました。



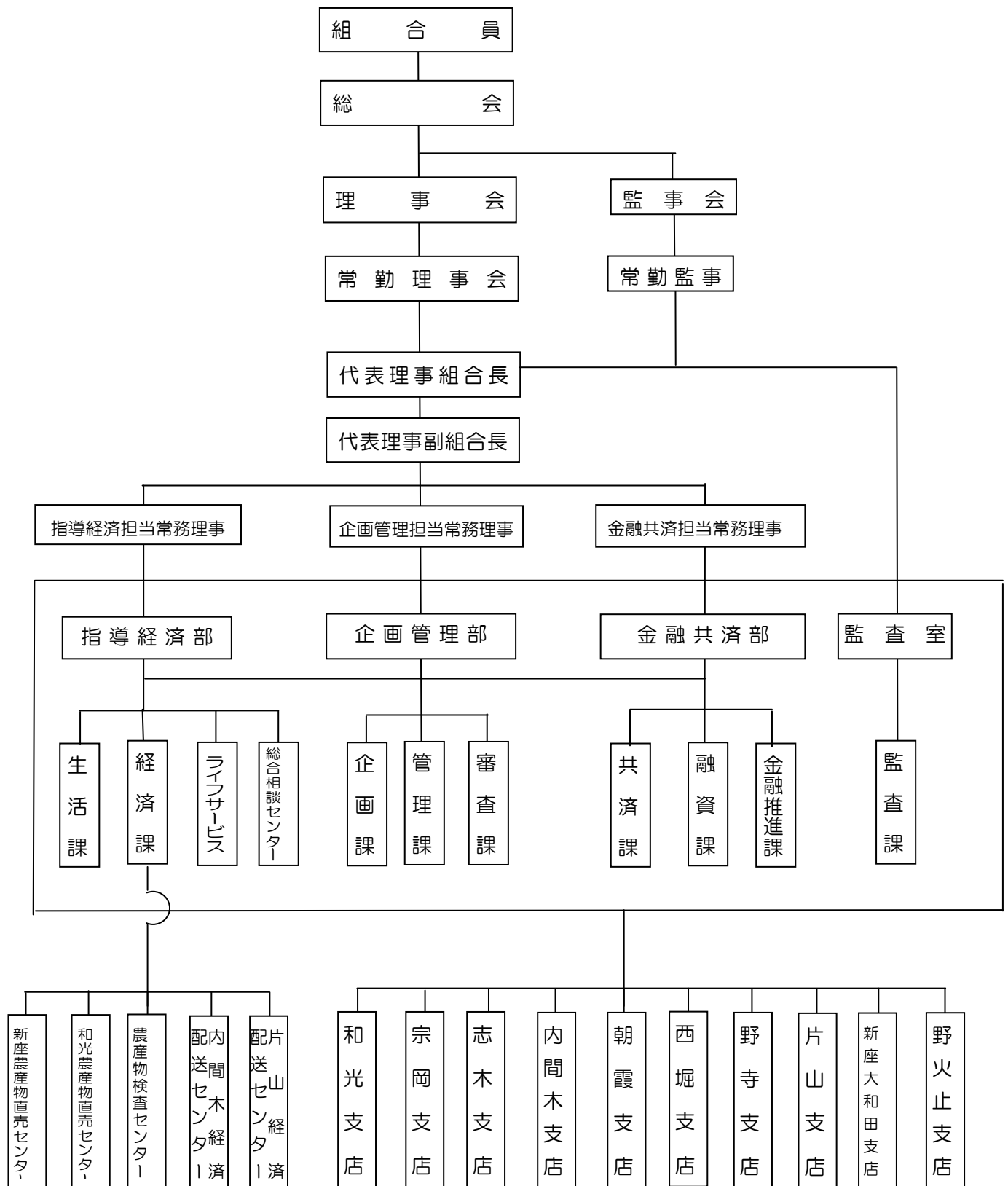
	ページ
組合に関する状況	17
地区・組織図	17
役員・組合員数・職員数	18
組合員組織	19
協力組織	20
業務内容	22
JAあさか野の事業・業務のご案内	22
JAあさか野の商品・サービス	24
業績・財務関係の状況	30
業績の概要	30
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
貸借対照表	32
損益計算書	33
注記表等	34
剰余金処分計算書	41
各種事業の状況	47
信用事業の状況	47
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	51
共済事業の状況	56
その他事業の状況	57
自己資本比率・利益率	58
自己資本比率	58
利益率	68

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、朝霞市、志木市、和光市、新座市です。

組 織 図 (平成26年7月1日現在)



役 員

(平成26年7月1日現在)

代表理事組合長	池 田 稔	理 事	内 田 祐 治	理 事	山 崎 泰 正
代表理事副組合長	田 中 庸 久	理 事	野 島 悦 子	理 事	奥 田 勇 一
常 務 理 事	橋 本 大	理 事	蛭 間 利 子	理 事	小 寺 貞 男
常 務 理 事	高 橋 実	理 事	山 崎 と よ 子	理 事	比 留 間 基 好
常 務 理 事	黍 塚 俊 一	理 事	渡 邊 澄 江	理 事	並 木 信 道
筆 頭 理 事	志 村 春 雄	理 事	富 澤 貢 一	代 表 監 事	醍 醐 繁
理 事	谷 岡 正 吉	理 事	高 橋 敏 行	常 勤 監 事	渡 邊 重 和
理 事	岡 本 喜 一 郎	理 事	伊 藤 久 行	監 事	矢 部 幸 雄
理 事	上 原 高 明	理 事	長 谷 川 正 史	監 事	柳 下 俊 一
理 事	綱 島 稔	理 事	高 麗 輝 虎	監 事	高 橋 精 一
理 事	内 田 春 光	理 事	榎 本 和 夫	員 外 監 事	木 下 五 男
理 事	神 田 英 明	理 事	齊 藤 勇 雄		

※ 当ＪＡでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

(単位：組合員数)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
正 組 合 員	2,489	2,487
うち個人	2,489	2,487
うち法人	0	0
准 組 合 員	7,370	8,201
うち個人	7,206	8,034
うち法人	164	167
合 計	9,859	10,688

職員の数

(単位：人)

区 分	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	123	66	189	121	68	189
営農指導員	4	0	4	5	0	5
生活指導員	1	1	2	1	1	2
その他の職員	0	0	0	2	0	2
合 計	128	67	195	129	69	198

(注) 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

組合員組織

〔新座管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中 野	85	菅 沢 下	65
大 和 田 上	60	並 木 中 原	89
大 和 田 中	64	西 堀 上	82
大 和 田 下	88	西 堀 下	91
北 野	61	片 山 1 区	65
野 火 止 上	99	片 山 2 区	79
野 火 止 中	50	片 山 3 区	108
野 火 止 下	74	片 山 4 区	122
東	102	片 山 5 区	58
西 分	81	片 山 6 区	63
菅 沢 上	68	片 山 7 区	52

〔朝霞管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
膝 折	40	溝 沼 第 四	52
宿	30	岡	85
下 の 原	33	広 沢	27
溝 沼 第 一	61	東 第 一	99
溝 沼 第 二	39	東 南 部	118
溝 沼 第 三	52		

〔内間木管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
浜 崎 上	82	久 保	34
浜 崎 下	72	田 島	58
新 田	33	上 内 間 木	78
宿	19	下 内 間 木	50

〔志木管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中 野	27	愛 宕	16
城	36	大 塚	73
中 道	26	久 保	54

〔宗岡管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
第 1	50	第 4	67
第 2	80	第 5	65
第 3	78	第 6	88

〔和光管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
越 後 山	28	二 軒 新 田	35
向 山	31	新 生	78
牛 房	52	大 一	53
宿 坂 上	54	上 之 郷	31
市 城	40	半 三 池	39
富 貴 揚	59	峯	39
東 本 村	71	漆 台	34
西 本 村	38	喜 多 □	38
三 協	95	南 □	21
浅 久 保	29		

協力組織

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
年 金 友 の 会	6,670	共 済 友 の 会	765
女 性 部	370		

〔新座市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新座市農業青年クラブ	24	新座市温室園芸組合	13
新 座 4 H ク ラ ブ	17	新 座 市 家 畜 組 合	10
新座市農業経営研究会	37	新座市植木生産組合	17
新座農産物直売センター出荷協議会	73	新座観光ぶどう組合	8
新 座 農 研 ク ラ ブ	18	大和田地区倉庫業組合	55
新座市片山農産物直売組合	14	接収地菅沢地区地主組合	27
新座市野菜出荷組合	47	接収地西堀地区地主組合	102

〔朝霞市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞市農業青年クラブ	18	東 水 利 組 合	111
朝霞市農産物直売組合	12	農業用廃プラ処理協議会	24
膝 折 出 荷 組 合	8	宮 戸 用 水 組 合	54
東 出 荷 組 合	7	浜 田 用 水 組 合	92
岡 出 荷 組 合	4	若 菜 会	28
オーナーズクラブ	37		

〔志木市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
志木市農業後継者クラブ	50	志 木 市 い ち ご 組 合	2
志 木 丸 協 出 荷 組 合	26	荒川堤外耕地防除組合	140
宗岡コシヒカリクラブ	7	志木果樹園芸研究会	19

〔和光市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
和光農産物直売センター出荷協議会	79	和光市坂下出荷組合	13
和光オーナーズクラブ	128	新生蔬菜生産組合	7
和光市農業後継者倶楽部	14	研 有 会	10
和 光 出 荷 組 合	16	坂下土地改良区環境保全組合	108
和光市農産物庭先販売組合	17	和 光 ゴ ル フ 会	36
和 光 産 直 ク ラ ブ	14	マ ル ニ 組 合	8
一新会生活改善クラブ	20	越後山生活改善クラブ	8

- 当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAあさか野は、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAあさか野の事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様へのご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

（１）代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

（２）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

（３）保護預かり業務

（４）有価証券の貸付

（５）債務の保証

（６）地方債等の引受

（７）金銭債権の取得又は譲渡

(8) 振替業

(9) 両替（邦貨間両替）

(10) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成２２年４月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせないお米をはじめとする生活に必要な品物を、品質・価格・安全性を考慮し、組合員や地域のみなさまに提供しています。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売センターで販売しております。

また、もしものときにも当ＪＡの葬儀部門である「ＪＡあさか野ライフサービス」が対応し、納得の低料金で施行いたします。その他、旅行の斡旋も取扱っています。

資 産 管 理 事 業

総合相談センターを中心に「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員のみなさまの土地資産等に関することについての総合相談業務を行っています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

営農指導や生活指導はもとより、法務・税務相談などの相談機能により、暮らし全般にわたってサポートをしています。

J A あさか野の商品・サービス

貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をお使いいただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとな納税時にあ わてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわり にお使いいただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通 貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金より高い金利が適用され、5段階の金額階層別に適用金利を 設定する貯金です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、 受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。 （スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	1ヶ月～5年	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2 日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	50,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れがで き、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品で す。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。 （半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年 もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に 応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引きするため、知らず知ら ずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金で す。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプ ランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550 万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のな いペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型・満期型・年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三 者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教 育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した 日等、一定の要件に該当 した日まで（口座開設・ 新設預入は平成27年 12月30日まで）	1円以上 1,500万円以 下

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により
本人確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満76歳未満） 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます） 【法人】 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 （無担保は借入額500万円以内、100万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証 （借入額500万円超は抵当権を設定）
JA 農機ハウス ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金およびパイプハウスの資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 （所要資金の範囲内）	10年以内 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	元金均等毎月返済 元利均等毎月返済 特定月増額	基金協会保証
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満76歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証
JA 住宅ローン・ リフォームローン （とくとくエコプラン）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満、リフォームローンは完済時76歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 ・リフォームは、住宅の増改築資金 （太陽光発電システムの購入等は軽減措置があります）	5,000万円以内 （リフォームは、Ⅰ型1,000万円以内、Ⅱ型500万円以内）	3年～35年 （リフォームは、Ⅰ型1年～15年、Ⅱ型1年～10年6ヵ月）	元金均等毎月返済 （住宅ローン） 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 （回信付保）
JA 小口ローン （とくとくエコプラン）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 （完済時満71歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	ブランド、旅行、省エネ家電の購入など生活に必要な資金（負債整理資金・事業資金は除きます） （省エネ家電の購入等は軽減措置があります）	300万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金	500万円以内 （1万円単位）	13年6ヶ月以内 （在学期間＋6ヵ月の範囲内で据置き可）	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 （回信付保）
JA マイカーローン （とくとくエコプラン）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 （完済時満71歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金（カーの購入等は軽減措置があります）	500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	基金協会保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満70歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 （運転資金は、500万円以内、10万円単位）	10年以内 （運転資金は、5年以内）	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 （借入額500万円超） 基金協会保証
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証

※ 上記のほか、協同住宅ローン(株)や全国保証(株)の保証付住宅ローン、(株)ジャックスの保証付マイカーローンもお取り扱いしております。

※ 商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際にはご相談ください。

農 業 制 度 資 金	内 容
農 業 近 代 化 資 金	農産物の生産・加工等の設備資金、畜舎等の改良・取得等資金、農機具購入資金など
	県・市からの利子補給が受けられ、認定農業者には特例措置あり

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。



その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形・小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用いただけます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用いただけます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、普通貯金（貯蓄貯金）の入出金・残高照会などが、当JAをはじめ、全国の提携金融機関のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。（法人カードの場合、県内JAのATMのみご利用いただけます。）
ICキャッシュカード 生 体 認 証 カ ー ド	ICチップを搭載しており、生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、県内JAのATMの簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を、当JA支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃、仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（野火止支店・和光支店でご利用いただけます。）
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を、毎月開催する年金相談会において無料で承っております。

JAあさか野の金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に配慮した時間帯に行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切かつ迅速な対応を図るよう努めます。

各種手数料（平成26年4月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	0円	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	864円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	0円	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	756円
	定 時 自 動 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	0円	0円	216円	216円	324円
			3万円以上	0円	0円	432円	432円	540円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	0円	0円	216円	216円	324円
			3万円以上	0円	0円	432円	432円	540円
	現金自動化機器（ＡＴＭ） （各1件につき）		3万円未満	0円	108円	108円	108円	216円
			3万円以上	0円	216円	216円	216円	432円
	インターネット／ＥＴＶ／ ファーム（各1件につき）		3万円未満	0円	108円	108円	108円	216円
			3万円以上	0円	216円	216円	216円	324円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき	648円
	至急扱い	1通につき	864円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	648円
	取立手形の組戻料	1通につき	648円
	不渡手形の返却料	1通につき	648円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	648円
	(648円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	当面無料

【円貨両替（窓口）】

	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
手数料	無料	324円	432円	648円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
単名手形用紙(手形貸付)専用 (1枚)	無料
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,080円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	540円
小切手帳 1冊50枚綴り	756円
約束手形帳 1冊25枚綴り	648円
為替手形 (1枚)	43円

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あた	216円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
自己宛小切手発行 1通あたり	324円
通帳・証書再発行 1件あたり	540円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行(盗難・紛失等)	1,080円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
ローンカード再発行	1,080円

【夜間金庫利用手数料】

種 類	手数料
月額基本料金	1,080円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金を受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団 体 定 期 生 命 共 済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

組合員、地域の皆さまからご理解、ご支援を賜り、年間増額83億7,048万円、残高は2,184億2,444万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は57億9,056万円、貸出残高は、1,107億1,805万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万5千件、692億6,895万円で、被仕向為替15万1千件、900億1,719万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は3,550万円となりました。

共済事業

組合員、地域のみなさまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は259億1,409万円、保有契約高は3,982億2,736万円となりました。

また、年金共済契約高においても13億3,563万円、自動車共済も5,515件契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給した結果、11億838万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7億6,453万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益10億1,998万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても5億5,803万円を計上することができました。

自己資本比率については、15.55%となりました。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
出資金（百万円）	873	876	880	879	877
（出資口数）	8,738,482	8,768,625	8,800,831	8,795,715	8,776,117
単体自己資本比率（％）	17.94	17.22	16.55	16.29	15.55
従業員数（人）	181	188	187	185	187

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産	199,292	207,687	215,831	225,923	234,361
貸出金	90,027	97,483	101,180	104,927	110,718
有価証券	3,908	3,126	2,978	3,334	4,477
貯金	184,772	192,903	200,753	210,053	218,424
純資産	12,477	12,796	13,335	13,877	14,047
経常収益	4,453	4,218	4,388	4,467	4,390
信用事業収益	2,472	2,351	2,375	2,419	2,406
共済事業収益	533	538	539	561	544
農業関連事業収益	352	271	343	321	283
その他の事業収益	1,094	1,056	1,128	1,163	1,155
経常利益	1,012	957	1,180	1,231	1,019
当期剰余金（注）	803	718	898	943	558
剰余金配当の金額	403	361	399	385	385
出資配当金	34	34	35	35	35
事業利用分量配当金	369	327	364	350	350

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：純資産及び貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)		平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	218,077,587	226,521,931	1 信用事業負債	210,197,095	218,532,714
(1)現金	465,405	489,685	(1)貯金	210,053,955	218,424,442
(2)預金	109,227,330	110,823,079	(2)借入金	21,320	20,636
系 統 預 金	109,227,302	110,822,925	(3)その他の信用事業負債	121,819	87,636
系 統 外 預 金	27	153	未 払 費 用	82,679	63,315
(3)有価証券	3,334,080	4,477,232	その他の負債	39,140	24,321
国 債	2,031,985	3,076,941	2 共済事業負債	683,199	593,851
地 方 債	1,102,261	1,200,362	(1)共済借入金	65,976	64,610
政府保証債	199,832	199,928	(2)共済資金	341,637	262,319
金 融 債	-	-	(3)共済未払利息	1,010	880
(4)貸出金	104,927,492	110,718,055	(4)未経過共済付加収入	269,042	264,436
(5)その他信用事業資産	470,005	444,475	(5)共済未払費用	3,683	487
未 収 収 益	200,376	177,218	(6)その他の共済事業負債	1,849	1,116
その他の資産	269,628	267,256	3 経済事業負債	458,213	387,254
(6)貸倒引当金	△346,726	△430,595	(1)経済事業未払金	76,764	77,609
2 共済事業資産	68,761	66,676	(2)経済受託債務	5,070	15,718
(1)共済貸付金	67,279	65,265	(3)その他経済事業負債	376,378	293,926
(2)共済未収利息	1,010	880	4 雑負債	373,754	347,314
(3)その他の共済事業資産	720	771	(1)未払法人税等	225,913	201,664
(4)貸倒引当金	△248	△241	(2)資産除去債務	7,482	7,597
3 経済事業資産	133,227	118,273	(3)その他の負債	140,358	138,052
(1)経済事業未収金	90,233	81,440	5 諸引当金	334,013	452,777
(2)経済受託債券	-	2,544	(1)賞与引当金	69,929	71,777
(3)棚卸資産	41,795	33,053	(2)退職給付引当金	240,234	120,413
購 買 品	40,367	31,686	(3)役員退職慰労引当金	23,849	33,098
その他の棚卸資産	1,427	1,366	(4)特例業務負担金引当金	-	227,489
(4)その他の経済事業資産	1,527	1,530	負債の部合計	212,046,275	220,313,913
(5)貸倒引当金	△328	△294	(純 資 産 の 部)		
4 雑資産	73,255	72,069	1 組合員資本	13,875,491	14,047,179
5 固定資産	1,393,096	1,334,937	(1)出資金	879,571	877,611
(1)有形固定資産	1,390,291	1,330,901	(2)利益剰余金	12,997,183	13,169,938
建 物	1,872,256	1,874,110	利 益 準 備 金	2,029,530	2,029,530
機 械 装 置	23,303	23,303	その他利益剰余金	10,967,652	11,140,408
土 地	655,435	655,435	肥料協同購入積立金	889	889
その他の有形固定資産	458,678	454,245	経営基盤強化積立金	32,605	32,605
減価償却累計額	△1,619,383	△1,676,193	税効果目的積立金	104,743	88,864
(2)無形固定資産	2,805	4,036	施設整備積立金	610,000	760,000
6 外部出資	6,076,559	6,162,264	農業生産資材価格変動積立金	10,000	10,000
系 統 出 資	5,652,885	5,711,080	信用事業リスク調整積立金	300,000	440,000
系 統 外 出 資	423,674	451,184	特 別 積 立 金	8,314,255	8,514,255
7 繰延税金資産	101,145	85,743	当期末処分剰余金	1,595,158	1,293,793
			うち当期剰余金	943,507	558,037
			(3)処分未済持分	△1,263	△371
			2 評価・換算差額等	1,866	805
			(1)その他有価証券評価差額金	1,866	805
資産の部合計	225,923,633	234,361,897	純資産の部合計	13,877,357	14,047,984
			負債及び純資産の部合計	225,923,633	234,361,897

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
1 事業総利益	3,059,785	2,934,947	(9) 農業倉庫事業収益	93	117
(1) 信用事業収益	2,419,135	2,406,275	(10) 農業倉庫事業費用	60	60
資金運用収益	2,332,934	2,285,524	農業倉庫事業総利益	33	57
(うち預金利息)	(646,424)	(636,004)	(11) 利用事業収益	979	941
(うち有価証券利息)	(39,519)	(43,280)	(12) 利用事業費用	911	882
(うち貸出金利息)	(1,646,989)	(1,606,238)	利用事業総利益	68	59
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(13) 宅地等供給事業収益	258,297	263,671
役務取引等収益	34,817	37,472	(14) 宅地等供給事業費用	1,716	5,604
その他事業直接収益	120	-	(うち貸倒引当金繰入額)	(28)	(-)
その他経常収益	51,263	83,278	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△26)
(2) 信用事業費用	352,521	435,934	宅地等供給事業総利益	256,580	258,066
資金調達費用	123,557	115,671	(15) 指導事業収入	1,203	1,291
(うち貯金利息)	(116,344)	(108,916)	(16) 指導事業支出	42,609	42,004
(うち給付補てん備金繰入)	(7,073)	(6,720)	指導事業収支差額	△41,405	△40,712
(うち借入金利息)	(112)	(-)	2 事業管理費	1,906,782	1,996,648
(うちその他支払利息)	(26)	(35)	(1) 人件費	1,466,810	1,533,842
役務取引等費用	12,386	13,042	(2) 業務費	183,439	178,896
その他経常費用	216,578	307,220	(3) 諸税負担金	60,273	60,228
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(83,869)	(4) 施設費	188,034	205,906
(うち貸倒引当金戻入益)	(△381)	(-)	(5) その他事業管理費	8,224	17,774
信用事業総利益	2,066,613	1,970,340	事業利益	1,153,002	938,298
(3) 共済事業収益	561,677	544,664	3 事業外収益	78,502	81,725
共済付加収入	539,640	529,415	(1) 受取雑利息	176	115
共済貸付金利息	1,881	1,882	(2) 受取出資配当金	69,414	74,678
その他の収益	20,155	13,427	(3) 賃貸料	2,765	2,867
(4) 共済事業費用	36,752	34,279	(4) 貸倒引当金戻入益	13	8
共済借入金利息	1,842	1,861	(5) 雑収入	6,133	4,056
共済推進費	18,506	16,279	4 事業外費用	430	41
共済保全費	6,011	6,290	(1) 寄附金	-	-
その他の費用	10,391	9,848	(2) 雑損失	430	41
(うち貸倒引当金繰入額)	(46)	(-)	(3) 貸倒引当金繰入	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△6)	経常利益	1,231,074	1,019,982
共済事業総利益	524,925	510,385	5 特別利益	1,429	1,266
(5) 購買事業収益	1,180,827	1,125,006	(1) 固定資産処分益	-	1,263
購買品供給高	1,156,006	1,108,380	(2) 車両受贈益	1,318	-
その他の収益	24,820	16,626	(3) その他の特別利益	111	2
(6) 購買事業費用	949,320	912,729	6 特別損失	319	230,491
購買品供給原価	943,491	903,884	(1) 固定資産処分損	319	0
その他の費用	5,829	8,845	(2) 減損損失	-	3,002
(うち貸倒引当金戻入益)	(△26)	(△8)	(3) 特例業務負担金繰入	-	227,489
購買事業総利益	231,506	212,277	税引前当期利益	1,232,184	790,757
(7) 販売事業収益	44,918	48,917	法人税・住民税及び事業税	239,930	216,914
販売品販売高	17,046	19,140	法人税等調整額	48,746	15,806
販売手数料	26,496	28,324	法人税等合計	288,677	232,720
その他の収益	1,375	1,452	当期剰余金	943,507	558,037
(8) 販売事業費用	23,455	24,444	当期首繰越剰余金	573,096	559,876
販売品販売原価	17,046	19,140	経営基盤強化積立金取崩額	10,296	-
その他の費用	6,409	5,303	ATM整備等積立金取崩額	20,000	-
販売事業総利益	21,462	24,472	税効果目的積立金取崩額	48,258	15,878
			信用事業リスク調整積立金取崩額	-	60,000
			財務基盤強化積立金取崩額	-	100,000
			当期末処分剰余金	1,595,158	1,293,793

■ 注 記 表 等

平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																						
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物（附属設備を除く） a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法) c 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(250%定率法) また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,997千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,156千円取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 (3) 引当金の計上基準	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物（附属設備を除く） a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法) c 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(250%定率法) また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,988千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も4,570千円取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 (3) 引当金の計上基準																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いたにより簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、当期においては平成31年給付完了となるとなる見込み(一時金選択60%の場合)となったことにより、将来の費用または損失の発生する可能性が高まったため、当年度より特例業務負担金を引当金として計上する方法に</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いたにより簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、当期においては平成31年給付完了となるとなる見込み(一時金選択60%の場合)となったことにより、将来の費用または損失の発生する可能性が高まったため、当年度より特例業務負担金を引当金として計上する方法に
種 類	計 上 基 準																						
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																						
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																						
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																						
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																						
種 類	計 上 基 準																						
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。（または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」） すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																						
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																						
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いたにより簡便法を採用しています。																						
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																						
特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、当期においては平成31年給付完了となるとなる見込み(一時金選択60%の場合)となったことにより、将来の費用または損失の発生する可能性が高まったため、当年度より特例業務負担金を引当金として計上する方法に																						

			変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が227,489千円減少しております。		
(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています。 (7) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。			(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目について「0」で表示しています。 (6) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。		
2. 会計方針の変更に関する注記 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が620千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。					
3. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。			(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。		
			(単位：千円)		
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	19,926	-	土 地	19,926	-
建 物	104,223	-	建 物	104,223	-
合 計	124,150	-	合 計	124,150	-
(2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次の通り担保に供しております。			(2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次の通り担保に供しております。		
種 類	金 額	目 的	種 類	金 額	目 的
系統預金	5,410,000千円	為替決済に関する保証金	系統預金	5,410,000千円	為替決済に関する保証金
(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,047,343千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円			(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 817,379千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円		
(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。			(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。		
			(単位：千円)		
項 目	定 義	金 額	項 目	定 義	金 額
破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	-	破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	-
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	354,279	延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	354,672
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	22,442	3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-
合 計		376,721	合 計		354,672
3. 損益計算書に関する注記 (1) 減損損失の計上 ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。 本店、片山経済配送センター、内間木経済配送センター、総合相談センターについては、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ					

その他有価証券	130,604	130,604	-
貸出金(*1,2)	105,650,944	-	-
貸倒引当金(*3)	△346,726	-	-
貸倒引当金控除後	105,304,217	109,477,380	4,173,163
経済事業未収金	90,233	-	-
貸倒引当金(*4)	△328	-	-
貸倒引当金控除後	89,905	89,905	-
資産計	217,955,531	222,160,083	4,204,552
貯金	210,053,955	209,875,552	△178,402
負債計	210,053,955	209,875,552	△178,402

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,288千円を含めています。
(※2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,076,559

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	109,227,330	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	99,966	99,832	1,002,295
その他有価証券のうち満期があるもの	52,390	38,878	39,335
貸出金(*1,2)	7,516,065	6,776,536	6,093,742
経済事業未収金(*3)	90,233	-	-
合 計	116,985,984	6,915,246	7,135,372

	3年超 4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	-	100,000	1,901,381
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
貸出金(*1,2)	7,108,542	5,558,236	72,415,692
経済事業未収金(*3)	-	-	-
合 計	7,108,542	5,658,236	74,317,073

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）94,138千円については「1年以

その他有価証券	77,121	77,121	-
貸出金(*1,2)	112,236,543	-	-
貸倒引当金(*3)	△430,599	-	-
貸倒引当金控除後	111,805,944	115,257,885	3,451,940
経済事業未収金	81,440	-	-
貸倒引当金(*4)	△260	-	-
貸倒引当金控除後	81,180	81,180	-
資産計	227,187,436	230,667,691	3,480,255
貯金	218,424,442	218,304,008	△120,433
負債計	218,424,442	218,304,008	△120,433

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金5,049千円を含めています。
(※2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,162,264

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	110,823,079	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	1,000,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	38,000	38,000	-
貸出金(*1,2)	6,984,270	6,979,064	7,579,778
経済事業未収金(*3)	81,440	-	-
合 計	118,026,789	8,017,064	7,579,778

	3年超 4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	-	3,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
貸出金(*1,2)	6,394,290	5,614,031	78,553,058
経済事業未収金(*3)	-	-	-
合 計	6,494,290	5,614,031	81,753,058

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）90,881千円については「1年以

内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,739,000千円については「5年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等174,842千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。 (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権はありません。					内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,739,000千円については「5年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等127,000千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。 (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権はありません。				
⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)		198,383,771	5,136,949	4,823,954	貯金(※1)		203,128,859	5,750,227	7,956,722
合 計		198,383,771	5,136,949	4,823,954	合 計		203,128,859	5,750,227	7,956,722
(単位：千円)					(単位：千円)				
		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)		772,424	936,855	-	貯金(※1)		1,043,628	545,002	-
合 計		772,424	936,855	-	合 計		1,043,628	545,002	-
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
5. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					5. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表 計上額	時 価	評価差額			貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	1,901,381	1,973,261	71,879	時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	2,999,820	3,075,770	76,345
	地 方 債	1,102,261	1,140,410	38,148		地 方 債	1,200,362	1,227,967	27,604
	政府保証債	199,832	208,747	8,914		政府保証債	199,928	205,870	5,941
合 計		3,203,475	3,322,418	118,942	合 計		4,400,111	4,509,607	109,891
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	128,026	130,604	2,577	貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	76,009	77,121	1,111
	合 計	128,026	130,604	2,577		合 計	76,009	77,121	1,111
上記評価差額から繰延税金負債 711千円を差し引いた額1,866千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。					上記評価差額から繰延税金負債 306千円を差し引いた額805千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。				
6. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記					6. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記				
① 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。					① 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合辞了支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				
② 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 Δ1,323,850千円 年金資産（DB） 875,552千円 特定退職金共済制度 208,063千円 未積立退職給付債務 Δ240,234千円 退職給付引当金 Δ240,234千円					② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 240,234千円 退職給付費用 92,320千円 退職給付の支払額 Δ23,242千円 確定給付型年金制度（DB）への拠出金 Δ141,462千円 特定退職金共済制度への拠出金 Δ47,436千円 その他 0千円 期末における退職給付引当金 120,413千円				
③ 退職給付費用の内訳 勤務費用 81,514千円 臨時に支払った割増退職金の額 2,675千円 合 計 84,190千円					③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,367,277千円 確定給付型年金制度（DB） Δ1,007,354千円 特定退職金共済制度 Δ239,510千円 未積立退職給付債務 120,413千円 退職給付引当金 120,413千円				
④ 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 92,320千円					④ 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 92,320千円				
(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（14,753千円）を含めて計上しています。					(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（14,876千円）を含めて計上しています。				

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、223,807千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
減価償却超過額	1,753
役員退職慰労引当金	6,582
退職給付引当金	66,891
賞与引当金	20,489
未払法定福利費	2,753
未払事業税	14,639
資産除去債務	2,065
その他	1,038
小計	116,212
評価性引当額	△11,468
繰延税金資産合計	104,743
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価益	711
全農外部出資評価益	2,398
有形固定資産（除去費用）	488
繰延税金負債合計	3,598
繰延税金資産の純額	101,145

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率		29.3
調整	交際費等の損金不算入額	2.8
	受取配当等の益金不算入額	△0.7
	事業利用分量配当	△8.3
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当金の増減	0.4
	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.4

8. 資産除去債務に関する注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～37年、割引率は0%～2.3%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|---------|
| 期首残高 | 7,369千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | -千円 |
| 時の経過による調整額 | 112千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | -千円 |
| 期末残高 | 7,482千円 |

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、227,489千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
減価償却超過額	3,376
役員退職慰労引当金	9,135
退職給付引当金	33,233
貸倒引当金超過額	17,052
賞与引当金	19,810
未払法定福利費	2,949
未払事業税	11,598
資産除去債務	2,096
特例業務負担金引当金	62,786
その他	3,915
小計	165,956
評価性引当額	△77,091
繰延税金資産合計	88,864
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価益	306
全農外部出資評価益	2,398
有形固定資産（除去費用）	415
繰延税金負債合計	3,120
繰延税金資産の純額	85,743

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率		29.3
調整	交際費等の損金不算入額	3.9
	受取配当等の益金不算入額	△1.3
	事業利用分量配当	△13.0
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当金の増減	8.3
	その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.4

- (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が2,974千円減少し、法人税等調整額が2,974千円増加しています。

8. 資産除去債務に関する注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～37年、割引率は0%～2.3%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|---------|
| 期首残高 | 7,482千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | -千円 |
| 時の経過による調整額 | 115千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | -千円 |
| 期末残高 | 7,597千円 |

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成25年3月期 (総会承認日 平成25年6月17日)		平成26年3月期 (総会承認日 平成26年6月17日)	
I 当期末処分剰余金		1,595,158		1,293,793
II 剰余金処分額		1,035,282		725,849
利益準備金	-		-	
出資配当金	35,080		35,061	
事業分量配当金	350,201		350,787	
任意積立金	650,000		340,000	
うち目的積立金	450,000		340,000	
うち特別積立金	200,000		-	
III 次期繰越剰余金		559,876		567,944

平成25年3月期および平成26年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ47,200千円、28,000千円が含まれています。

注1：出資配当の基準 平成25年3月期 年4.0% 平成26年3月期 年4.0%
ただし、年度内の新規加入については日割計算を行います。

注2：事業分量配当金は、組合員のみなさまの組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成25年3月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.13%
- 貸付金の受取利息に対し 9.50%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 12.00%
- 購買品供給高に対し 4.80%
- （バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。）
- 宅地等供給手数料に対し 5.50%

平成26年3月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.13%
- 貸付金の受取利息に対し 9.50%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 10.00%
- 購買品供給高に対し 4.50%
- （バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。）
- 宅地等供給手数料に対し 5.00%

注3：任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別 表>

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	前期積立額	当期積立額
施設整備積立金	各店舗施設の老朽化に伴う修繕費用等に充てるため	800,000	段階的に整備が完了し、10,000千円以上費用が掛かった場合に、それに見合った金額を取崩す	150,000	40,000
信用事業リスク調整積立金	信用リスク、市場リスク等による損失の発生、金利リスクによる資金収支の低下および会計基準の変更等による損失の発生に対処し、信用事業の経営基盤の安定を図ることを目的とする	1,000,000	資産査定要領の制度変更、債務者区分の悪化、担保評価額の低減等に伴い、貸倒引当金の前年度末の計上額に対し増加した金額、有価証券等の時価額の低落による売却損・償還損や減損処理が発生した場合にその金額を取崩すことができる	200,000	200,000
財務基盤強化積立金	計画的に自己資本の充実を図り、組合の財務基盤を強化することを目的とする。	貯金・定期積金残高の10/1000相当額	財務基盤及び経営に重大な影響のある事象が発生した場合に理事会の議決により、その影響額の範囲内で必要となる額を取崩すことができる。	100,000	100,000

■部門別損益計算書（平成26年3月期）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,390,886	2,406,275	544,664	283,452	1,155,201	1,291	
事業費用 ②	1,455,939	435,934	34,279	214,739	728,980	42,004	
事業総利益③（①-②）	2,934,947	1,970,340	510,385	68,712	426,220	△40,712	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤）	1,996,648 (62,637)	1,045,930 (36,466)	396,982 (9,347)	176,663 (6,679)	331,777 (9,315)	45,294 (828)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		239,061 (35,975)	62,092 (9,347)	8,283 (1,247)	51,609 (7,769)	5,498 (827)	△366,546 (△55,177)
事業利益 ⑧ （③-④）	938,298	924,409	113,402	△107,950	94,443	△86,007	
事業外収益 ⑨	81,725	43,147	24,569	3,702	9,314	992	
うち共通分 ⑩		43,144	11,206	1,495	9,314	992	△66,152
事業外費用 ⑪	41	25	6	3	5	0	
うち共通分 ⑫		25	6	0	5	0	△38
経常利益⑬ （⑧+⑨-⑪）	1,019,982	967,532	137,965	△104,251	103,752	△85,015	
特別利益 ⑭	1,266	824	214	31	177	18	
うち共通分 ⑮		824	214	28	177	18	△1,263
特別損失 ⑯	230,419	148,368	38,536	8,143	32,030	3,412	
うち共通分 ⑰		148,368	38,536	5,141	32,030	3,412	△227,489
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	790,757	819,988	99,642	△112,364	71,900	△88,408	
営農指導事業分配賦額 ⑲		22,102	22,102	22,102	22,102	△88,408	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲）	790,757	797,886	77,540	△134,466	49,798		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （１）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
- （２）営農指導事業：均等法

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	65.2	16.9	2.3	14.1	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	234,361,897	226,521,931	66,676	118,273	7,655,013
総資産 (共通資産配分後)	234,361,897	231,512,999	1,360,373	1,488,520	

■部門別損益計算書（平成25年3月期）

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	4,467,133	2,419,135	561,677	321,450	1,163,665	1,203	
事業費用 ②	1,407,347	352,521	36,752	245,801	729,662	42,609	
事業総利益③ (①-②)	3,059,785	2,066,613	524,925	75,648	434,003	△41,405	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤)	1,906,782 (59,520)	997,749 (34,322)	396,473 (8,584)	173,761 (7,060)	307,275 (8,780)	31,522 (772)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		220,219 (33,719)	56,061 (8,584)	8,056 (1,233)	46,326 (7,093)	5,035 (771)	△335,700 (△51,402)
事業利益 ⑧ (③-④)	1,153,002	1,068,864	128,451	△98,113	126,727	△72,928	
事業外収益 ⑨	78,502	44,798	19,593	3,663	9,423	1,024	
うち共通分 ⑩		44,795	11,403	1,638	9,423	1,024	△68,285
事業外費用 ⑪	430	278	70	15	58	6	
うち共通分 ⑫		278	70	10	58	6	△424
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,231,074	1,113,384	147,974	△94,466	136,092	△71,910	
特別利益 ⑭	1,429	864	220	143	181	19	
うち共通分 ⑮		864	220	31	181	19	△1,318
特別損失 ⑯	319	209	53	7	44	4	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,232,184	1,114,039	148,141	△94,330	136,230	△71,895	
営農指導事業分配賦額 ⑲		17,973	17,973	17,973	17,973	△71,895	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	1,232,184	1,096,065	130,167	△112,304	118,256		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
- (2) 営農指導事業：均等法

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	65.6	16.7	2.4	13.8	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	225,923,633	218,077,587	68,761	133,227	7,644,055
総資産 （共通資産配分後）	225,923,633	223,092,087	1,345,318	1,486,225	

確 認 書

- 1 私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成26年7月28日

あさか野農業協同組合

代表理事組合長

池田 稔



各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	73,181,756	35.5	79,098,618	36.8	5,916,862
定 期 性 貯 金	132,129,320	64.1	135,463,247	63.0	3,333,927
そ の 他 の 貯 金	572,133	0.2	273,740	0.1	△298,393
計	205,883,210	100.0	214,835,605	100.0	8,952,395
譲 渡 性 貯 金					
合 計	205,883,210	100.0	214,835,605	100.0	8,952,395

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	129,143,291	100.0	130,614,501	100.0	1,471,210
うち固定自由金利定期	129,139,248	100.0	130,520,458	99.9	1,381,210
うち変動自由金利定期	4,043	0.0	94,043	0.0	90,000

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付 金	289,849	0.3	66,963	0.0	△222,886
証 書 貸 付 金	102,673,601	99.6	108,677,501	99.9	6,003,900
当 座 貸 越	99,501	0.1	90,685	0.1	△8,816
合 計	103,062,951	100.0	108,835,149	100.0	5,772,198

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	68,155,468	64.5	69,323,376	61.8	1,167,908
変 動 金 利 貸 出	37,488,187	35.5	42,908,117	38.2	5,419,930
合 計	105,643,655	100.0	112,231,494	100.0	6,587,839

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金 ・ 積 金 担 保	981,117	0.9	797,744	0.7	△183,373
有 価 証 券 担 保	-	-	-	-	
動 産 担 保	-	-	-	-	
不 動 産 担 保	3,921,943	3.7	3,245,326	2.9	△676,617
そ の 他 の 担 保	29,543	0.1	26,700	0.0	△2,843
計	4,932,603	4.7	4,071,771	3.6	△860,832
農業信用基金協会保証	15,991,868	15.1	15,495,391	13.8	△496,477
そ の 他 の 保 証	24,289,414	23.0	29,974,607	26.7	5,685,193
計	40,281,282	38.1	45,469,999	40.5	5,188,717
信 用	60,429,770	57.2	62,689,723	55.9	2,259,953
合 計	105,643,656	100.0	112,231,494	100.0	6,587,838

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	95,881,141	90.8	102,849,144	91.6	6,968,003
運 転 資 金	9,762,514	9.2	9,382,349	8.4	△380,165
合 計	105,643,656	100.0	112,231,494	100.0	6,587,838

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	10,308,028	9.8	14,454,400	12.9	41,463,72
鉱 業	64,432	0.1	57,783	0.1	△6,649
建 設 業	3,501,356	3.3	4,507,335	4.0	1,005,979
製 造 業	5,532,891	5.2	6,786,293	6.0	1,253,402
電気・ガス・熱供給・水道業	646,524	0.6	874,707	0.8	228,183
運 輸 業	3,144,311	3.0	3,757,050	3.3	612,739
卸 売 ・ 小 売 業	4,061,795	3.9	4,948,276	4.4	886,481
金 融 ・ 保 険 業	4,116,730	3.9	4,302,806	3.8	186,076
不 動 産 業	25,047,457	23.7	27,186,237	24.2	2,138,750
サ ー ビ ス 業	7,725,154	7.3	9,213,874	8.2	1,488,720
地 方 公 共 団 体	9,444,983	8.9	9,282,658	8.3	△162,325
そ の 他	32,049,989	30.3	26,860,028	23.9	△5,189,961
合 計	105,643,656	100.0	112,231,494	100.0	6,587,838

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	3,000	2,500	△500
野 菜 ・ 園 芸	6,507	1,606	△4,901
果樹・樹園農業	1,109	10,181	9,072
養豚・肉牛・酪農	25,880	18,160	△7,720
そ の 他 農 業	165,916	170,307	4,391
合 計	202,413	202,755	342

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円）

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	91,719	94,983	3,264
農 業 近 代 化 資 金	89,374	87,136	△2,238
そ の 他 制 度 資 金	21,320	20,636	△684
合 計	202,413	202,755	342

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	1,535,309	49.6	2,525,238	64.5	989,929
地 方 債	1,103,040	35.7	1,187,898	30.3	84,858
政 府 保 証 債	199,738	6.5	199,833	5.1	95
金 融 債	254,247	8.2	-	-	△254,247
合 計	3,092,333	100.0	3,912,969	100.0	820,636

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成25年3月期

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	52,006	76,021	1,901,381	-	-	2,029,408
地 方 債	99,966	1,002,296	-	-	-	1,102,262
政 府 保 証 債	-	199,833	-	-	-	199,833
金 融 債	-	-	-	-	-	-
合 計	151,972	1,278,150	1,901,381	-	-	3,331,503

平成26年3月期

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	38,000	38,000	3,000,000	-	-	3,076,000
地 方 債	-	1,000,000	200,000	-	-	1,200,000
政 府 保 証 債	100,000	100,000	-	-	-	200,000
金 融 債	-	-	-	-	-	-
合 計	138,000	1,138,000	3,200,000	-	-	4,476,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、平成24年3月期及び平成25年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成25年3月期

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
国 債	1,901,381	1,973,261	71,879	71,879	-
地 方 債	1,102,261	1,140,410	38,148	38,148	-
政府保証債	199,832	208,747	8,914	8,914	-
金 融 債	-	-	-	-	-
合 計	3,203,475	3,322,418	118,942	118,942	-

平成26年3月期

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
国 債	2,999,820	3,075,770	76,345	76,345	-
地 方 債	1,200,362	1,227,967	27,604	27,604	-
政府保証債	199,928	205,870	5,941	5,941	-
金 融 債	-	-	-	-	-
合 計	4,400,111	4,509,607	109,891	109,891	-

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

平成25年3月期

(単位：千円)

種 類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	128,026	130,604	2,577	2,577	-
合 計	128,026	130,604	2,577	2,577	-

平成26年3月期

(単位：千円)

種 類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	76,009	77,121	1,111	1,111	-
合 計	76,009	77,121	1,111	1,111	-

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
満期保有目的の債券	-	-
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	10,569	11,569

【2】金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額 (注①)	-	-
延滞債権額 (注②)	354,279	354,672
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	22,442	-
貸出条件緩和債権額 (注④)	-	-
リスク管理債権合計	376,721	354,672

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	247	184,304
危険債権 (注B)	354,424	170,368
要管理債権 (注C)	22,621	-
小 計	377,292	354,672
正常債権 (注D)	105,400,864	111,979,718
開示対象債権合計	105,778,156	112,334,390

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	-	-	-	-	-
延 滞 債 権	354,672	291,474	61,784	353,258	99.6
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	354,672	291,474	61,784	353,258	99.6

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	184,304	126,728	57,576	184,304	100.0
危険債権	170,368	164,747	4,208	168,955	99.1
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	354,672	291,475	61,784	353,259	99.6
正 常 債 権	111,979,718				
開示対象債権債権合計	112,334,390				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	平成25年3月期	346,965	346,479	-	346,965	346,479	
	平成26年3月期	346,479	368,811	-	346,479	368,811	
個 別 貸倒引当金	平成25年3月期	142	247	-	142	247	
	平成26年3月期	247	61,784	-	247	61,784	
合 計	平成25年3月期	347,107	346,726	-	347,107	346,726	
	平成26年3月期	346,726	430,595	-	346,726	430,595	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期
貸 出 金 償 却 額	0	0

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 与 信	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 与 信	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 与 信
	貸 出 金	その他の 債 権		貸 出 金	その他の 債 権		貸 出 金	その他の 債 権	
	破 綻 先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実 質 破 綻 先						延滞債権		
	破 綻 懸 念 先			危 険 債 権					
	要注意 先	要 管 理 先		要 管 理 債 権			3ヵ月以上延滞債権		
		そ の 他 要 注 意 先					貸出条件緩和債権		
	正 常 先			正 常 債 権					

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成25年3月期		平成26年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	32	141	34	149
	金額	42,526,416	66,543,233	52,042,005	74,126,022
代金取立為替	件数	-	0	0	0
	金額	-	267	11	11,171
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	17,269,062	15,790,098	17,226,938	15,879,997
合計	件数	34	142	35	151
	金額	59,795,479	82,333,598	69,268,955	90,017,191

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	2,209,377	2,169,853	△39,524
資金運用収益	2,332,934	2,285,524	△47,410
資金運用費用	123,557	115,671	△7,886
役 務 取 引 等 収 支	22,431	24,430	1,999
役務取引等収益	34,817	37,472	4,654
役務取引等費用	12,386	13,042	656
その他信用事業収支	△165,195	△223,942	△58,747
その他信用事業収益	51,383	83,278	31,895
その他信用事業費用	216,578	307,220	90,642
信 用 事 業 粗 利 益	2,066,613	1,970,341	△96,272
信用事業粗利益率	0.97	0.88	△0.09
事 業 粗 利 益	1,153,002	938,298	△214,704
事 業 粗 利 益 率	0.52	0.41	△0.11

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

(単位：千円、%)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	212,748,479	2,310,265	1.09	223,247,286	2,266,671	1.02
うち 貸 出 金	103,062,951	1,624,320	1.58	108,835,149	1,587,386	1.46
うち 商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち 有価証券	3,092,333	39,520	1.28	3,912,969	43,281	1.11
うち コールローン	-	-	-	-	-	-
うち 買入手形	-	-	-	-	-	-
うち 預 金	106,593,195	646,425	0.61	110,499,168	636,004	0.58
資 金 調 達 勘 定	205,897,799	116,344	0.06	214,856,325	108,916	0.05
うち 貯金・定積	205,883,209	116,344	0.06	214,835,605	108,916	0.05
うち 譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち 借 入 金	14,590	-	-	20,720	-	-
総 資 金 利 ざ や			0.55			0.48

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成25年3月期 増 減 額	平成26年3月期 増 減 額		平成25年3月期 増 減 額	平成26年3月期 増 減 額
受 取 利 息	50,043	△43,594	支 払 利 息	△18,635	△7,428
うち貸出金	△31,489	△36,934	うち貯金・定積	△18,635	△7,428
うち商品有価証券	-	-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	△9,120	3,761	うち借 入 金	-	-
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	差 引	68,678	△36,166
うち預 金	90,652	△10,421			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		210,053,955	218,424,442	8,370,487
貸出金期末残高（B）		105,643,656	112,231,494	6,587,838
貯貸率	期末（B/A）	50.3	51.4	1.1
	期中平均	50.5	50.7	0.2

有価証券期末残高（C）		3,334,080	4,477,232	1,143,152
貯証率	期末（C/A）	1.6	2.0	0.4
	期中平均	1.5	1.8	0.3

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		平成25年3月期				平成26年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	321	3,151,691	3,041	48,475,979	97	1,429,556	3,066	47,960,995
	定 期 生 命 共 済	5	99,800	41	692,300	2	100,000	41	762,300
	養 老 生 命 共 済	515	3,877,671	5,192	60,716,211	606	4,087,367	5,332	59,945,141
	うちこども共済	74	541,300	1,567	13,197,600	81	507,252	1,563	13,294,852
	医 療 共 済	385	64,000	1,351	1,147,150	464	46,000	1,796	1,162,350
	が ん 共 済	119	—	481	343,000	96	—	557	325,500
	定 期 医 療 共 済	9	—	887	1,229,900	3	—	838	1,187,400
	介 護 共 済					1	318	1	318
	年 金 共 済	104	—	1,629	138,000	102	—	1,675	138,000
建 物 更 生 共 済		750	20,863,200	13,522	285,597,924	837	20,250,850	13,228	286,745,356
合 計		2,208	28,056,362	26,144	398,340,465	2,208	25,914,092	26,534	398,227,362

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	385	1,970	1,351	7,362	464	2,329	1,796	9,721
がん共済	119	559	481	4,110	96	502	557	4,460
定期医療共済	9	41	887	4,749	3	15	838	4,487
合計	513	2,570	2,719	16,221	563	2,846	3,191	18,668

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	104	94,310	1,095	829,536	102	111,704	1,119	839,119
年金開始後	—	—	534	461,103	—	—	556	496,511
合計	104	94,310	1,629	1,290,640	102	111,704	1,675	1,335,631

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,430	44,029,270	38,800	2,510	46,703,903	41,291
自 動 車 共 済	5,378		226,353	5,515		244,619
傷 害 共 済	12,450	89,150,900	3,034	11,956	75,564,500	3,093
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	16	56,000	330	14	52,000	289

賠償責任共済	506		990	550		1,173
自賠責共済	1,547		32,794	1,558		37,607
合 計	22,327		302,302	22,103		328,075

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成25年3月期		平成26年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	90,352	12,171	100,053	13,188
	農 薬	67,793	8,864	73,334	10,150
	飼 料	6,448	581	6,268	486
	包 装 資 材	82,943	10,938	79,822	12,269
	農 業 機 械	7,251	391	12,376	1,703
	そ の 他	15,789	127	19,818	124
	小 計	270,578	33,074	291,674	37,920

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成25年3月期		平成26年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	258,800	39,918	274,520	41,284
	衣 料 品	1,957	256	1,886	317
	日用保健雑貨用品	112,844	13,135	95,795	9,159
	催 事 関 連	508,796	125,652	437,292	115,242
	そ の 他	3,026	476	7,207	567
	小 計	885,426	179,437	816,706	166,572
購買品取扱高合計		1,156,006	212,514	1,108,380	204,496

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期
米	1,278	1,596
雑 穀	640	640
野 菜	312,070	347,027
果 実	7,967	7,976
花き・花木	90,483	95,076
畜 産 物	105,698	102,478
直 売 品	154,059	190,566
合 計	672,199	745,392

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
補 助 金	664	660
実 費 収 入	539	631
収 入 計	1,203	1,291
営 農 改 善 費	6,727	6,848
生 活 改 善 費	3,491	3,654
組 織 活 動 費	19,118	19,095
相 談 活 動 費	2,279	2,406
教 育 情 報 費	10,849	9,882
その他指導費用	143	116
支 出 計	42,609	42,004
差 引	△41,406	△40,712

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２６年３月末における自己資本比率は、15.55%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、67ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 877,611千円（前年度879,571千円）
（平成26年3月31日現在）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年3月期	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,661,330	
うち、出資金及び資本準備金の額	877,611	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	13,169,938	
うち、外部流出予定額 (△)	△385,849	
うち、上記以外に該当するものの額	△371	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	369,365	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	369,365	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,030,695	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,036	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,036	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		

項 目		平成26年3月期	経過措置 による不 算入額
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		14,030,695	
リスク・アセット等 (三)			
信用リスク・アセットの額の合計額		84,243,554	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,364,373	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	4,036	
	うち、繰延税金資産		
	うち、前払年金費用		
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,368,410	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
	うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,981,461	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		90,225,016	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		15.55	

(単位：千円、%)

項 目	前期末
基本的項目 (A)	13,490,208
出資金 (うち後配出資金)	879,571
回転出資金	
再評価積立金	
資本準備金	
利益準備金	2,029,530
任意積立金	10,022,493
次期繰越剰余金	559,876
処分未済持分	△1,263
その他有価証券の評価差損	
営業権相当額	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	
補完的項目 (B)	347,083
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	
一般貸倒引当金	347,083
負債性資本調達手段等	
負債性資本調達手段	
期限付劣後債務	
補完的項目不算入額	
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	13,837,292
控除項目 (D)	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	
控除項目不算入額	
自己資本額 (E) = (C) - (D)	13,837,292
リスク・アセット等計 (F)	84,939,909
資産（オン・バランス）項目	79,076,726
オフ・バランス取引等項目	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,863,182

項 目	前期末
基本的項目比率 (A)/(F)	15.88
自己資本比率 (E)/(F)	16.29

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	2,032,270	0	0	3,079,856	0	0
我が国の地方公共団体向け	10,568,442	0	0	10,501,866	0	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200,623	0	0	200,718	0	0
地方三公社向け	214,450	30,480	1,219	164,230	25,400	1,016
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	111,985,275	24,588,663	983,546	113,579,506	24,907,483	996,299
法人等向け	2,039,740	1,904,566	78,182	2,256,877	2,246,659	89,866
中小企業等向け及び個人向 け	28,638,629	20,785,120	831,404	34,681,603	25,329,741	1,013,189
抵当権付住宅ローン	36,090,508	12,472,024	498,880	36,761,213	12,639,123	505,564
不動産取得等事業向け	6,346,129	6,158,208	246,328	5,954,845	5,861,112	234,444
三月以上延滞等	22,826	22,725	909	-	-	-
信用保証協会等保証付	16,011,975	1,586,864	63,474	15,509,447	1,538,536	61,541
共済約款貸付	68,290	0	0	65,265	0	0
出資等	6,075,559	6,076,559	243,062	583,324	583,324	23,332
他の金融機関等の対象資本 調達手段	-	-	-	5,578,940	5,578,940	223,157
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	-	-	-	127,410	318,525	12,741
複数の資産を裏付とする資 産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な 資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入、不算入 となるもの	-	-	-	4,036	4,036	161
上記以外	5,972,665	5,451,513	218,060	5,784,459	5,210,671	208,426
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の 合計額	226,268,386	79,076,726	3,163,069	234,833,602	84,243,554	3,369,742
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資 本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資 本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	5,863,182		234,527	5,981,461		239,258
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資 本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資 本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	84,939,909		3,397,596	90,225,016		3,609,000

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%

になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項（記載例）

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成25年3月期				平成26年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	226,268,386	105,785,462	3,336,798	22,826	234,833,602	112,339,444	4,482,578	-
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		226,268,386	105,785,462	3,336,798	22,826	234,833,602	112,339,444	4,482,578	-
法人	農業	38,139	38,139	-	-	32,696	32,696	-	-
	製造業	49,805	49,805	-	-	43,435	43,435	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,046,382	4,046,382	-	-	3,847,120	3,847,120	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	209,164	8,541	200,623	-	207,226	6,507	200,718	-
	金融・保険業	111,985,246	2,739,510	-	-	119,552,236	2,739,477	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,057,887	1,057,887	-	-	998,559	987,089	-	-
	日本国政府・地方公共団体	12,600,712	9,464,537	3,136,175	-	13,581,723	9,299,863	4,281,859	-
	上記以外	937,019	937,019	-	-	1,008,944	831,078	-	-
個人		87,443,638	87,443,638	-	22,826	94,617,438	94,552,172	-	-
その他		7,900,389	-	-	-	944,020	-	-	-
業種別残高計		226,268,386	105,785,458	3,336,798	22,826	234,833,602	112,339,444	4,482,578	-
1年以下		108,399,436	1,102,002	152,224		111,554,433	563,982	138,482	
1年超3年以下		3,150,701	1,970,418	1,180,283		4,469,129	3,428,106	1,041,023	
3年超5年以下		4,782,446	4,682,120	100,326		3,446,132	3,345,806	100,326	
5年超7年以下		5,395,813	5,395,813	-		6,117,494	5,916,967	200,526	
7年超10年以下		8,361,623	6,457,659	1,903,964		9,168,734	6,166,515	3,002,219	
10年超		85,889,781	85,889,781	-		92,628,355	92,628,355	-	
期間の定めのないもの		10,288,583	287,666	-		7,449,323	198,746	-	
残存期間別残高計		226,268,386	105,785,462	3,336,798		234,833,602	112,339,444	4,482,578	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	347,535	347,083	-	337,535	347,083	347,083	369,365	-	347,083	369,365
個別貸倒引当金	142	247	-	142	247	247	61,784	-	247	61,784

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：千円)

区 分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	200,623	-	200,718
地方三公社向け	-	62,050	-	37,230
法人等向け	-	-	119	-
中小企業等向け及び個人向け	59,454	228,672	81,846	323,547
抵当権住宅ローン	1,204	-	648	-
上記以外	20,767	202	9,592	-
合 計	81,427	491,547	92,207	561,495

(注)

1. 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
その他	6,076,559	6,076,559	6,162,264	6,162,264
合 計	6,076,559	6,076,559	6,162,264	6,162,264

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	4,228,242	4,229,701

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことで、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことで、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで、国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことで、
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで、
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーススポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで、
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことで、
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.56%	0.44%
資本経常利益率	9.08%	7.29%
総資産当期純利益率	0.43%	0.24%
資本当期純利益率	6.96%	3.99%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A あさか野の沿革（あゆみ）

- 平成10年10月1日 あさか野農業協同組合発足
朝霞地区5農協（朝霞市農協、新座市農協、志木農協、内間木農協、宗岡農協）の合併によりJ Aあさか野が誕生。
- 平成11年9月1日 志木・宗岡地区の経済事業の新たな拠点がスタート
志木支店の経済倉庫の老朽化に伴い、配送の効率化とコストの低減を図るべく宗岡支店へ倉庫・配送機能の集約を図る。
- 平成12年8月1日 第1回夏休みこども村を開催
こどもたちが自然とふれあい、集団生活の中で自主性、協調性等を養う機会として長野県白馬村において2泊3日にて実施する。
- 平成12年9月27日 訪問介護員（2級課程）養成研修を開講
地域での高齢者福祉活動の強化を図るため、訪問介護員養成研修会を開講し37名の2級ホームヘルパーが誕生。地元女性部等の協力も仰ぎミニデイサービスの取組みを開始する。
- 平成13年4月1日 あさか野農協葬祭センター設置
葬祭事業の新たな拠点が朝霞支店の経済店舗2階にオープン。体制整備により新たな事業展開をめざす。
- 平成13年7月27日 監査体制の充実強化
農協法施行令の改正を受け、第3回通常総会において定款変更を行い、常勤監事制を採用し、監査体制の強化を図る。
- 平成13年9月1日 内間木経済配送センター設置
朝霞、志木地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。段階的な体制整備により、更なる効率化をめざす。
- 平成14年1月18日 宗岡支店新装オープン
県道拡幅工事に伴い宗岡支店店舗を新築し新たに営業を開始。
- 平成14年6月14日 学識経験理事の登用
第4回通常総会において役員の改選が行われ、新たに学識経験理事の登用により業務執行体制の強化をすすめる。
- 平成14年10月1日 片山経済配送センター設置
新座地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。
- 平成15年4月1日 J Aあさか野ライフサービス名称変更
葬祭センターの1階事務所（旧朝霞支店経済店舗）をショールームとし、名称を「J Aあさか野ライフサービス」に改め、慶事への対応も開始する。また、葬儀の自主施行にも積極的に取組み、さらなる事業の拡大をめざす。
- 平成15年12月10日 ホームページ開設
地域への情報発信をすすめるため新たに開設する。
<http://www.ja-asakano.or.jp>

- 平成15年12月13日 第1回JAまつりを開催
合併5周年記念行事として新座市農業振興協議会との共催により開催し、管内で生産される安心・安全な農産物やJA事業を地域のみなさまに広く紹介する。
- 平成16年3月27日 人形供養祭を開催
地域への貢献とJAあさか野ライフサービスの知名度アップを図るため、地域のみなさまのご家庭で不要となった人形やぬいぐるみの供養祭を行う。
- 平成18年4月27日 「防犯のまちづくりに関する協定」を締結
平成18年2月23日新座市、新座警察署、4月27日朝霞市、志木市、和光市、朝霞警察署とJAが、それぞれ地域における「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、地域防犯の強化を図る。
- 平成18年5月7日 休日ローン相談会を開始
毎週日曜日に本店において、休日ローン相談会を開始する。
- 平成19年4月22日 休日年金相談会を開始
毎月第4日曜日に社会保険労務士による年金相談会を開始する。
- 平成19年10月1日 「新生あさか野農業協同組合」誕生
あさか野農業協同組合と和光農業協同組合が合併し、新・あさか野農業協同組合が誕生する。
- 平成19年12月22日 和光農産物直売センターオープン
和光支店敷地内に地産地消を目的に和光農産物直売センターを開設する。
- 平成20年10月1日 総合相談センターオープン
組合員の営農・資産を守るため資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図るため総合相談センターを開設する。
- 平成21年1月27日 年金友の会設立
会員相互のコミュニケーションを深めるため、年金受給者で構成される「年金友の会」を支店ごとに設立する。
- 平成21年6月20日 新座農産物直売センターオープン
新座市野火止に地域農産物の販路拡大、及び地域消費者への安全・安心な農産物の提供を目的に、新座農産物直売センターを開設する。
- 平成22年4月1日 共済友の会を設立
会員相互の親睦を図るため共済友の会を支店ごとに設立する。
また、8月6日には長期共済新契約50年連続目標達成する。

- 平成22年 6 月 7 日 **ＪＡ版農業電子図書館導入**
片山・内間木経済配送センターに病害虫や雑草、農薬などに関する情報やくらしの情報等簡単に検索できるタッチパネル式情報端末「ＪＡ版農業電子図書館」を設置する。
- 平成23年11月 5 日 **新座農産物直売センター愛称発表式典を開催**
新座農産物直売センター愛称「とれたて畑」の発表式典を開催する。
- 平成24年 1 月24日 **ＪＡあさか野女性部設立総会を開催**
女性による組合活動が積極的に展開され、活力ある地域社会を築くため、ＪＡあさか野女性部を設立する。
- 平成24年11月 1 日 **新座農産物直売センター開所式（ふるさと新座館 1 階）**
新座農産物直売センター「とれたて畑」は、ふるさと新座館へ移転し新装オープンいたしました。
- 平成25年 9 月 7 日 **「こしの逸品」販売開始**
管内で栽培した特別栽培米の愛称を「こしの逸品」とし、販売を開始しました。
- 平成26年 2 月21日 **「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結**
志木支店と宗岡支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しました。

店舗等一覧

新 座 市

本 店	新座市野火止4-5-21	048-479-1011	
野 火 止 支 店	新座市野火止5-7-22	048-478-5500	ATM1台
新 座 大 和 田 支 店	新座市野火止4-5-21	048-477-2013	ATM1台
片 山 支 店	新座市池田2-5-2	048-478-1017	ATM1台
野 寺 支 店	新座市野寺2-19-22	042-474-3355	ATM1台
西 堀 支 店	新座市新堀1-5-9	042-491-1011	ATM1台
総合相談センター	新座市野火止5-7-22	048-489-1200	
片山経済配送センター	新座市池田2-5-2	048-480-6511	
新座農産物直売センター	新座市野火止6-1-48(ふるさと新座館内)	048-483-7200	

朝 霞 市

朝 霞 支 店	朝霞市本町1-7-5	048-461-0032	ATM1台
内 間 木 支 店	朝霞市大字浜崎213	048-471-0242	ATM1台
JAあさか野ライフサービス	朝霞市本町1-7-5	048-450-5252	
内間木経済配送センター	朝霞市大字宮戸字橋面1-1	048-471-1585	

志 木 市

志 木 支 店	志木市本町1-2-1	048-471-3108	ATM1台
宗 岡 支 店	志木市中宗岡1-4-41	048-471-0011	ATM1台

和 光 市

和 光 支 店	和光市丸山台1-7-9	048-461-2113	ATM1台
和光農産物直売センター	和光市丸山台1-7-9	048-461-0850	

JAあさか野は、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAあさか野は、平成15年12月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://www.ja-asakano.or.jp> です。アクセスお待ちしております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

	ページ		ページ
1 業務の運営の組織	17	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
2 理事、監事の氏名及び役職名	18	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	54
3 事務所の名称及び所在地	74	【有価証券に関する指標】	
4 組合の主要な業務の内容	22	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	48
5 直近の事業年度における事業の概況	30	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	48
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	31	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	48
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	31	(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	54
(2) 経常利益又は経常損失	31	8 リスク管理の体制	10
(3) 当期剰余金又は当期損失金	31	9 法令遵守の体制	12
(4) 出資金及び出資口数	31	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(5) 純資産額	31	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32
(6) 総資産額	31	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50
(7) 貯金等残高	31	① 破綻先債権に該当する貸出金	
(8) 貸出金残高	31	② 延滞債権に該当する貸出金	
(9) 有価証券残高	31	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(10) 単体自己資本比率	58	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	40	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	57
(12) 職員数	18	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		① 有価証券	49
【主要な業務の状況を示す指標】		② 金銭の信託	—
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	53	③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	—
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	53	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	53	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
(4) 受取利息及び支払利息の増減	54	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	70	(6) 貸出金償却の額	51
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	70		
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	46		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	47		
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	47		

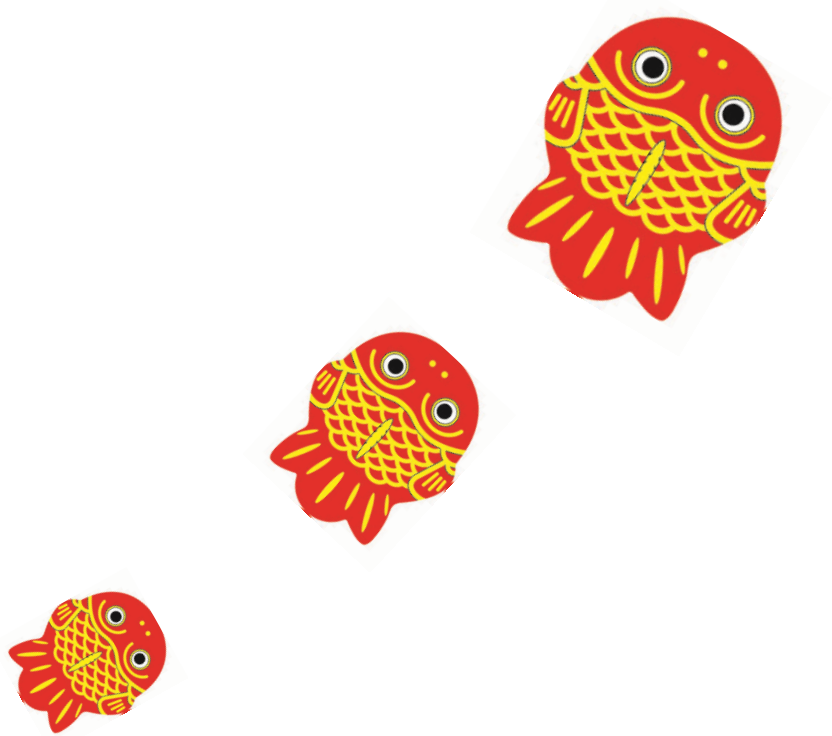
※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。



本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J Aあさか野 企画管理部 管理課
TEL.048-479-1011
Eメールアドレス：info_001@askn.st-ja.or.jp
ホームページアドレス：http://www.ja-asakano.or.jp



2014年 DISCLOSURE

平成26年7月制作

J A あさか野（あさか野農業協同組合）

〒352-0011 新座市野火止4-5-21

TEL. 048-479-1011（代表）

【JAあさか野】ホームページ

<http://www.ja-asakano.or.jp>